

次世代医療基盤法の認定事業者による 医療情報の不適切取得事案について

1. 事案の概要

次世代医療基盤法に基づき、医療の進歩、保健・医療・福祉サービスの質向上のため、情報を集約し、安全かつ有効な活用、研究開発に資するデータベースの構築をめざしたプロジェクトについて、神戸市民病院機構の中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センターを含む全国の医療機関が参画しており、法に基づき国が認定した認定事業者等（委託先：一般社団法人ライフデータイニシアティブ（LDI）、再委託先：株式会社NTTデータ）を通して、患者様の医療情報を匿名加工した上で研究機関等に提供しております。

医療情報の提供にあたっては、法の定める手続き（オプトアウト※）を経た上で行っておりますが、この度、NTTデータが作成したシステムの不具合によって、本来は提供対象外である医療情報（オプトアウトを経していない患者様の医療情報）が、誤って認定事業者等に提供されていたことが判明しました。

なお、認定事業者等から研究機関等への医療情報の提供にあたっては、個人が特定又は復元できないように加工した統計情報及び匿名加工医療情報として提供しており、患者様個人の特定に繋がる情報（氏名、住所など）の流出がないことなどを確認しております。また、現在、患者様に二次被害が生じたことは確認しておりません。

対象となる可能性のある患者様は、過去3病院を受診し、

- ・中央市民病院 2020年12月1日以降
- ・西市民病院 2020年10月1日以降
- ・西神戸医療センター 2020年9月1日以降

に受診されていない方（オプトアウトの機会がなかった方）です。

※オプトアウト：あらかじめ本人に対し個人情報を第三者に提供する旨をお知らせし、提供を望まれない方から提供停止の申し入れをいただく方法。市民病院機構では、受診された患者様にお渡しする請求書等によりお知らせしている。

2. 今後の対応

本件については、既にLDI及びNTTデータが内閣府に対し、事案の経過や原因、既に講じた措置及び再発防止策等について報告を行っております（下記ページ参照）。

<https://www.nttdata.com/jp/ja/-/media/nttdatajapan/files/news/release/2022/100700/100700-01.pdf>

当機構としては、現在当認定事業者等への医療情報の提供を停止しています。今後、LDI及びNTTデータの再発防止策等の内容を精査し、安全性が確認され提供を再開する場合は、LDI及びNTTデータに対し、個人情報の取扱状況および安全管理措置（不正アクセス、漏えいなどに対する対策）の実施状況について必要かつ適切な報告を求めるなど、再発防止に努めます。

3. 問い合わせ窓口

患者様からの問い合わせについて、下記のとおり NTT データが問い合わせ窓口を開設しています。

株式会社 NTT データ

千年カルテプロジェクトお問い合わせ窓口担当

電話: 0120-559-799 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:30 (全日)

メール: contact@ldi.or.jp